

高齢者をねらう
「悪質商法」や「振り込め詐欺」に

関東甲信越ブロック
高齢者被害防止
共同キャンペーン

ちよつと 待った!!



目と心を配る「**あなたの一手**」が
高齢者を被害から守ります。
高齢者の方も「おかしいな?」と思ったら
まず身近な人に相談しましょう。

土曜日
も
相談できます。

高齢者の消費者被害のご相談は

高齢者被害110番

☎03-3235-3366

ご家族・ホームヘルパー・ケアマネジャー等からの
通報・問い合わせは

高齢消費者見守りホットライン

☎03-3235-1334

東京都消費生活総合センター

東京暮らしWEB 検索 www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp